

## 子育て世代への支援拡充を求める意見書

子育てへの問題として、育児不安、経済的な負担、仕事との両立が指摘されている。

誰もが安心して出産・子育てができるよう相談・支援体制を充実させ、子どもの成長に合わせて必要となる各費用について支援を拡大する必要があるとともに、女性も男性もワーク・ライフ・バランスの実現が可能となる就労環境の整備も喫緊の課題である。

さらに、子どもの貧困率が先進国の中でも高い水準にとどまる現状から、個別の保護を必要とする子どもたちに対しても手厚い公的保護を行うべきである。

よって、国におかれでは、全ての子どもたちが健全に安心して育つことができ、全ての保護者がゆとりと責任をもって子育てができる社会の実現のため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 妊娠・出産・子育て等について、24時間対応の全国統一番号のホットラインを開設するとともに、SNSを活用した相談体制の構築を進めること。
- 2 長時間労働の規制を強化し、また、育児休業や子どもの看護休暇の取得、在宅勤務や短時間勤務の推進等、仕事と子育ての両立ができる働き方を促進すること。
- 3 男女が共に子どもを育てる社会を実現するために、女性の社会参加に不可欠な男性の働き方改革を実現し、育児参加の抜本的拡充に取り組むこと。
- 4 保健所や児童館等の子育て支援機能を強化し、育児の不安や地域での孤立を解消するため、子どもの育ちや子育てを支える地域ネットワークの構築を推進すること。
- 5 中高生の子どもたちが気軽に立ち寄れる安全な居場所づくりと子どもに関する親の悩みを相談できる体制づくりを促進すること。
- 6 妊娠・出産を始め子どもの成長に合わせて必要となる各費用について、一層の助成や給付の拡大を行うこと。
- 7 貧困の世代連鎖を断ち切るために、ひとり親家庭への支援を拡充するなど、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づいた施策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 宛て  
財務大臣  
厚生労働大臣  
少子化対策担当大臣  
男女共同参画大臣